

**全 国**

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成29年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			3.2E+1	3.2E+3	3,272.3
64	エトフェンプロックス		1.2E+3	4.5E+2	1.7E+3	3,306.6
117	テブコナゾール				5.1E+2	512.5
139	トラロメトリン			9.9E+2	1.3E+2	1,113.0
140	フェンプロパトリン			2.9E+2		285.8
153	テトラメトリン	1.9E+4	5.1E+2	1.5E+4	4.2E+0	34,506.2
181	ジクロロベンゼン	1.9E+4	1.6E+4			34,800.8
225	トリクロルホン		2.6E+2			263.3
248	ダイアジノン		2.3E+2			229.5
251	フェニトロチオン		1.8E+4	3.0E+2		18,583.7
252	フェンチオン	1.9E+3	4.6E+3			6,505.9
256	デカン酸				2.6E+2	255.0
350	ペルメトリン	1.2E+3	1.6E+3	2.0E+3	1.1E+3	5,888.0
405	ほう素化合物			7.6E+2	1.1E+2	874.1
427	カルバリル			1.1E+4		11,358.9
428	フェノプカルブ			4.8E+3	3.7E+2	5,155.6
457	ジクロルボス	8.5E+3	4.1E+4			49,502.1
合 計		5.0E+4	8.4E+4	3.6E+4	7.4E+3	176413.3

注) 農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等